

鏡石町空き家改修等支援事業補助金申請事前相談書

年 月 日

鏡石町長様

住 所

氏 名

電話番号

鏡石町空き家改修等支援事業補助金の交付について、事前相談書を提出します。

記

改修等を行う住宅の所在地					
申請区分		<input type="checkbox"/> 空き家の改修等（ハウスクリーニング含む） <input type="checkbox"/> 空き家の除却等 <input type="checkbox"/> 空き家の状況調査			
世帯員の状況	氏名	生年月日	年齢	続柄	備考
該当区分	改修又は除却	<input type="checkbox"/> 移住者 <input type="checkbox"/> 二地域居住者 <input type="checkbox"/> 子育て世帯 <input type="checkbox"/> 新婚世帯 <input type="checkbox"/> 避難者、被災者 <input type="checkbox"/> 既空き家居住者			
	状況調査	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 相続、購入、賃借予定者			
加算の有無		<input type="checkbox"/> 有      ※下記に該当する場合 ・空き家バンクに登録された空き家である ・世帯員全員が35歳以下の子育て世帯、子どもが3人以上いる多子世帯 ・町内の事業者と業務の契約を締結している <input type="checkbox"/> 無			
転入（予定）日		令和      年      月      日			

上記に関する事項について、鏡石町職員が公的に関係機関へ事実確認を行うことについて同意します。

申請者氏名

(自筆)

※裏面をご確認ください。

※該当区分について

- ・移住者 ⇒ 福島県外から移住した者
- ・二地域居住者 ⇒ 1年のうち通算して町で生活している者
- ・子育て世帯 ⇒ 18歳以下の就労していない子どもがいる世帯
- ・新婚世帯 ⇒ 夫婦共に39歳以下で婚姻から3年以内の夫婦
- ・避難者、被災者 ⇒ 自宅半壊以上の被害

【要件をご確認ください】 ※☑を入れてください。

《共通確認事項》

- 鏡石に住民登録し、補助対象住宅に5年以上居住する意思があること  
(5年未満で引越し等をされた場合には返還措置があります)
- 改修等の完了から3か月以内に申請が可能であること。
- 申請者および世帯員が暴力団等の反社会勢力関係者ではないこと
- 世帯全員に町税等の滞納がないこと

※交付申請時に規定の要件を満たさなくなった場合は、受付ができません。なお、必要書類提出後、上記要件に該当していないことが判明した場合には補助対象者に該当しなくなる場合があります

《①空き家改修等の申請》

- 生活に必要な水回り（台所、浴室、トイレ）を備えた空き家であること
- 既居住者以外の者は申請日の属する前年度の4月1日以降に購入又は賃貸した物件であること
- 賃貸した空き家は賃貸事業のために所有・管理されているものではない
- 賃貸した空き家の場合、所有者から承諾を得るとともに、必要な契約等を締結していること
- 補助対象とする空き家が建築基準法等の関係法令に違反していないこと

《②空き家の除却等の申請》

- 居住するため購入、賃借または相続した敷地に存する空き家の解体であること
- 解体後、1年以内に同一敷地内に戸建て住宅を建築し居住すること
- 申請日の属する前年度の4月1日以降に購入又は相続した空き家であること

《③空き家の状況調査》

- 空き家であること

【町確認欄】

鏡石町空き家改修等支援事業補助金の対象者に、

- 該当します     該当しません    (理由: \_\_\_\_\_ )